

# 個人データ開示請求書

平成 年 月 日

株式会社桜ゴルフ 個人情報相談窓口 御中

申請者	住所	(〒 - )
	フリガナ	
	氏名	
	連絡先電話番号	( ) ( 自宅・携帯電話・勤務先・その他 )
申請者の区分	本人 法定代理人 委任による代理人	
申請者が法定代理人または委任による代理人が申請者の場合は、下記の欄に開示対象者本人の住所、氏名、連絡先を必ずご記入ください。		
開示対象者本人	住所	(〒 - )
	フリガナ	
	氏名	
	連絡先電話番号	( ) ( 自宅・携帯電話・勤務先・その他 )

個人情報保護に関する法律第29条の規定に従い開示対象者本人に対する株式会社 桜ゴルフの保有個人データにつき、後記3の注意事項を了承のうえ開示請求します。

## 1. 必要書類について

必要書類は下記の表でご確認ください。必要書類は各1通必要です。必要書類は漏れがないようにお願いします。

(a) 本人が申請者の場合	住民票 公的機関が発行した氏名、住所の記載がある身分証明書のコピー (例：運転免許証、保険証、パスポート等)
(b) 未成年の法定代理人が申請者の場合	法定代理権を証明する書類(例：戸籍謄本等) 法定代理人の住民票(あるいは外国人登録証明書) 公的機関が発行した氏名、住所の記載がある身分証明書のコピー (例：運転免許証、保険証、パスポート等)
(c) 成年被後見人の法定代理人が申請者の場合	法定代理権を証明する書類(例：戸籍謄本等) 法定代理人の住民票(あるいは外国人登録証明書) 公的機関が発行した氏名、住所の記載がある身分証明書のコピー (例：運転免許証、保険証、パスポート等)
(d) 委任された代理人が申請者の場合	本人が発行する委任状(実印で押印) 本人の印鑑証明書 本人の住民票 代理人の住民票(あるいは外国人登録証明書) 公的機関が発行した氏名、住所の記載がある身分証明書のコピー (例：運転免許証、保険証、パスポート等)

## 2. 手数料について

1回の申請ごとに手数料1,000円および郵送料600円が必要です。

費用のお支払方法は、1,600円分の郵便定額小為替を申請書類に同封して下さい。

なお、郵送料の600円は郵便定額小為替に代えて同額分の切手でお支払いただくこともできます。

その場合も、手数料1,000円は郵便定額小為替でお支払ください。

## 3. 注意事項

所定の申請書類に不備がある場合は開示できない場合があります。

代理人による申請の場合、代理権が確認できない場合は開示いたしません。代理権の確認のため本人に連絡させていただく場合があります。

開示請求に伴う手数料等の支払いがない場合は開示できません。

個人データの確認照合手続きの関係で開示書類のお渡しに時間がかかる場合がありますのであらかじめご了承ください。

調査の結果、対象となる個人データを保有していない場合はその旨を通知し、所定の手数料等はお返しできません。

本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れのある場合、株式会社 桜ゴルフの業務の適正な実施に著しい障害を及ぼす場合、法令に違反することとなる場合は、全部または一部を不開示とさせていただきます。この場合も所定の手数料等はお返しできません。

開示の方法は書面により行い、原則本人を受取人として住民票に記載の住所に本人限定受取郵便で郵送します。（委任による代理人が申請者の場合でも開示対象者本人を受取人として住民票に記載の住所に郵送します。法定代理人が申請者の場合は法定代理人を受取人として住民票に記載の住所に郵送します。）封筒には受取人の電話番号を記載します。郵便物の受取に際しましては郵便局から受取人宛に連絡があり、本人確認のうえ受取人の住所または郵便局で郵便物を受取ることができます。

この開示手続きでご提供された個人情報、本人確認、保有個人データとの照合、本人または申請人（代理人）との連絡等の開示手続き必要な範囲で利用いたします。なお、申請書類は返却致しません。

以上